

おおふな

2026年2月18日 No.55

発行者：森田隼士 編集：情宣部

JR東労組 大船支部

26春闘

大船支部声明発出！！

あらゆる春闘破壊の攻撃を許さず、職場からのたたかいで要求満額獲得を勝ち取ろう！！

2月12日、JR東労組は申17号「2026年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」及び申18号「2026年度夏季手当等に関する申し入れ」を提出した。今春闘は新人事・賃金制度への移行が4月に見据えられている中での異例の団体交渉となる。そのような中、2月2日には会社から社長名でJR東労組に対し「新人事・夏季手当について」と題した通知が提出された。その内容は「基準内賃金を役割遂行賃金へと見直す、引き続き年度末に新賃金・夏季手当を併せて検討していく考えに変わりはない」「令和8年度の賃金については、基本給を職務能力給へと見直す予定であり、全社員の職務能力給を1万円以上増額しペースが引き上がること、また他の手当等の平均支給額も大幅に増額となることを踏まえ検討していく考えである」というものだ。賃金・夏季手当の同時議論についてはJR東労組として申12号『「新賃金と夏季手当の別途議論」と『期末手当の算定基礎』に関する申し入れ』を行い、対立点がありつつも団体交渉を行ってきた。それにも関わらず団体交渉以外の場面で一方的に通知なる文書を出したことは、団体交渉軽視と言わざるを得ない。さらに賃金については制度の見直しや手当の増額を踏まえるとしているが、そもそも賃上げは春闘における団体交渉での議論によって決められていくべきものであり、労働組合が求める賃上げと会社が行う制度改正による賃金制度や手当の見直しによる増額では性質が異なることは明白だ。このような動きは春闘を牽制し、ペースアップを抑制する動きと言わざるを得ず、到底許されるものではない。

日本の平均年収は1994年で467万円、2024年では478万円と、30年間ほぼ横ばいとなっている。一方でここ数年は物価高が相次ぎ、厚生労働省が2月9日に発表した2025年の毎月勤労統計調査によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年から1.3%減っており、実質賃金は4年連続でマイナスとなった。賃金は上がっているが、物価高に全く追いついていない状況だ。特に交通運輸産業では低賃金等を背景とした人手不足が深刻となっており、JR東日本とて例外ではない。

大船支部ではこの間組合員や未加入者を対象に、総対話やメッセージ行動のたたかいを展開してきている。まだ途中ではあるが、現時点でも「賃金は上らず業務だけが増え続けるのは何故なのか？」「物価高に見合う賃金が必要」「長時間の拘束、時間外ありきの業務、今の賃金では見合わない」「休出してもお金が足りない」など、多くの怒りや悲鳴の声が出ている。JR東日本会社はこうした現場で働く仲間たちの声を真摯に受け止め、満額回答をすべきである。

「世間相場」「会社の支払い能力」「組織力」が春闘の三要素と言われている。「世間相場」では、経団連は1月20日に「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を発表し、「ベア実施の検討が賃金交渉におけるスタンダード」「実質賃金のプラス化の実現が社会的に求められている」とした。世間の基調としては賃上げの流れにあると判断できる。「会社の支払い能力」では年末年始におけるJR東日本の新幹線・在来線のご利用状況は477万人・対前年比105%となっており、さらに2026年3月期第3四半期決算では単体決算が対前年比+776億円・105.0%、純利益では+147億円・108.2%、連結決算では全てのセグメントで増収となっている。「支払い能力」は充分にある。残るは「組織力」、つまり私たちの団結力をどれだけ高められるかにある。具体的には現在行われている総対話・メッセージ行動の貫徹と、3月3日（火）に開催される横浜地本2026春闘総決起集会（仮称）への最大結集をめざしたたかっ！大船支部執行部はその最先端でたたかう決意を申し上げ、26春闘勝利に向けた声明とする。

職場からのたたかいで、
要求満額を勝ち取ろう！！

2026年2月18日
東日本旅客鉄道労働組合
大船支部執行委員会